

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日開会

平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日閉会

平成 2 5 年

第 4 回定例会会議録

(第 2 日 目)

小豆島町議会

平成25年第4回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年12月19日（木）午前11時00分開議

- 第1 議案第77号「小豆島町障害者グループホーム条例について」に対する教育民生常任委員会審査報告
- 第2 議案第77号に対する討論及び採決
- 第3 議員派遣について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について（各常任委員長提出）
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員長提出）

開議 午前 11 時 00 分

○議長（秋長正幸君） 皆さん、こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところ、お集まりくださいましてありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会いたします。（午前 11 時 00 分）

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 議案第 77 号 「小豆島町障害者グループホーム条例について」に対する

教育民生常任委員会審査報告

○議長（秋長正幸君） それでは、日程第 1、議案第 77 号「小豆島町障害者グループホーム条例について」に対する教育民生常任委員会審査報告を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。渡辺委員長。

○教育民生常任委員長（渡辺 慧君） 平成 25 年 12 月 19 日。小豆島町議会議長秋長正幸殿。教育民生常任委員会委員長渡辺慧。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月18日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成25年12月19日。

2. 審査の経過。担当課から説明を受けた後、各委員より質疑を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第77号小豆島町障害者グループホーム条例について。

以上について、原案どおり可決すべきものと決定した。

○議長（秋長正幸君） 委員長報告が終わりました。

議案第77号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第77号に対する討論及び採決

○議長（秋長正幸君） それでは、日程第2、議案第77号に対する討論及び採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第77号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、議案第 77 号「小豆島町障害者グループホーム条例について」は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 3 議員派遣について

○議長（秋長正幸君） 次、日程第 3、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員の派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第 119 条の規定により議会の議決を経ることとなっております。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（秋長正幸君） 次、日程第 4 及び日程第 5、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上をもちまして今期定例会の全日程を終了しましたので会議を閉じます。

これをもちまして平成25年第4回小豆島町議会定例会を閉会します。

長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員